神奈川県監査委員公表第２号

監査の結果に関する報告について

　地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第５項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第９項の規定により次のとおり公表する。

　平成25年３月８日

神奈川県監査委員　真　島　審　一
同　　　　　　　　髙　岡　　　香
同　　　　　　　　長　峯　徳　積
同　　　　　　　　持　田　文　男
同　　　　　　　　鈴　木　ひでし

第１　監査の種別及び実施箇所数
　随時監査（特定財務監査）を出先機関１箇所について実施した。
第２　監査実施日
　平成24年12月21日
第３　監査の結果
　給与事務センターに対し、旅費に関する事務の執行について監査を実施したところ、指摘事項は認められなかった。

監査実施箇所名	監査実施日	所掌事務の概要
神奈川県給与事務センター	平成24年12月21日（平成24年11月29日職員調査）	職員の給与・旅費等の支給及び諸手当の認定等に関する事務を行っている。